

### 施策の展開

項目		主要な取組
1	安全で豊かな住民主体の計画的なまちづくりの推進	◇市街化区域・市街化調整区域や用途地域など都市計画制度の適正な運用 ◇地区計画制度や特別指定区域制度の活用による土地利用の推進 ◇立地適正化計画制度※1の検討と計画策定に向けた取組の実施
2	開発行為等に対する適正な指導	◇県と連携した適正な開発指導、開発許可の実施
3	地籍調査の推進	◇国・県公共事業と連携した地籍調査の実施 ◇市の公共事業と連携した地籍調査の実施

### 目標指標

指標	単位	基準値	目標値	
		2019年度 (令和元年度)	2025年度 (令和7年度)	2030年度 (令和12年度)
まちづくり活動(地域に応じた土地利用の検討等)を行う団体数 ★	団体	4	6	9
開発行為等に対する指導	件	6	42	72
地籍調査等実施済面積 ★	K㎡	11.48	12.5	13.5

### 関連個別計画

赤穂市国土利用計画

赤穂市都市計画マスタープラン

赤穂市土地利用計画

序  
論

基本  
構想

基本  
計画

資料  
編

第2章  
快適

※1 立地適正化計画制度…行政と住民や民間事業者が一体となったコンパクトなまちづくりを促進するための都市計画上の制度。